

令和 8 年 2 月 4 日
都市整備政策部住宅課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区営住宅の明渡し及び使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

(1) 原告 世田谷区

(2) 被告 元使用者

(3) 訴訟提起日 令和 8 年 2 月上旬

(4) 請求の趣旨 ①被告は、原告に対し、建物を明け渡せ
②被告は、原告に対し、滞納金 7 4 万 1 2 9 0 円を支払え
③被告は、原告に対し、令和 7 年 1 1 月 1 日から建物の明
渡し済みまで 1 か月 1 2 万 3 0 0 0 円の割合による金
員を支払え
④訴訟費用は被告の負担とする

2 専決処分日 令和 8 年 1 月 2 2 日